

# 2017年度 安全報告書



2018年8月



えちごトキめき鉄道株式会社



ごあいさつ

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年度を振り返ってみますと、4月に開業以来初の人身事故が発生した他、冬期においては、数年振りの雪害で運休が多発しご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけしました。人身事故は幸いにもお怪我で済み、お客様にもお怪我等はありませんでしたが、この事故の経験を踏まえ、更なる安全の確保と安全・安定輸送に努めてまいります。

引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組んでまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2017年度に実施した輸送の安全確保のための取り組みを皆様に広くご理解いただくために公表するものです。当社における安全を更にレベルアップするために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社  
代表取締役社長 嶋津 忠裕

# 目 次

## I. 安全基本方針

- 1. 安全基本方針 . . . . . 1
- 2. 安全綱領 . . . . . 1

## II. 安全目標

- 1. お客様、社員の死傷事故ゼロ . . . . . 1
- 2. 重大事故ゼロ . . . . . 1

## III. 安全管理体制

- 1. 安全管理体制 . . . . . 1
- 2. 各管理者の役割 . . . . . 2

## IV. 安全重点施策

- 1. 輸送の安全に関する管理の推進 . . . . . 2
- 2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備 . . . . . 2
- 3. 事故・災害時等の対応能力の向上 . . . . . 2
- 4. 教育訓練等 . . . . . 2

## V. 鉄道事故等の発生状況

- 1. 鉄道運転事故 . . . . . 3
- 2. 輸送障害の発生状況 . . . . . 3
- 3. インシデント . . . . . 3
- 4. 行政指導等 . . . . . 3

## VI. 輸送の安全確保のための具体的な取り組み

- 1. 教育・訓練等 . . . . . 4
- 2. 安全の水平展開 . . . . . 6
- 3. 安全総点検の実施 . . . . . 7
- 4. 普通救命講習会の開催 . . . . . 7
- 5. 資質管理 . . . . . 8
- 6. 乗務員養成 . . . . . 8
- 7. 安全に係る投資 . . . . . 8
- 8. その他の取り組み . . . . . 9

## VII. お客様・地域の皆様へのお願い

- 1. 踏切・線路内立入り等の事故防止 . . . . . 9
- 2. 駅・車内でのお願い . . . . . 10

## VIII. 安全報告書へのご意見について

- 1. 安全報告書へのご意見について . . . . . 10

## I. 安全基本方針

当社は、お客様・地域の皆様に安心して快適なサービスを笑顔で提供するため、安全で安定した輸送を全社員で創りあげる基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に周知徹底しています。

（安全綱領）

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

## II. 安全目標

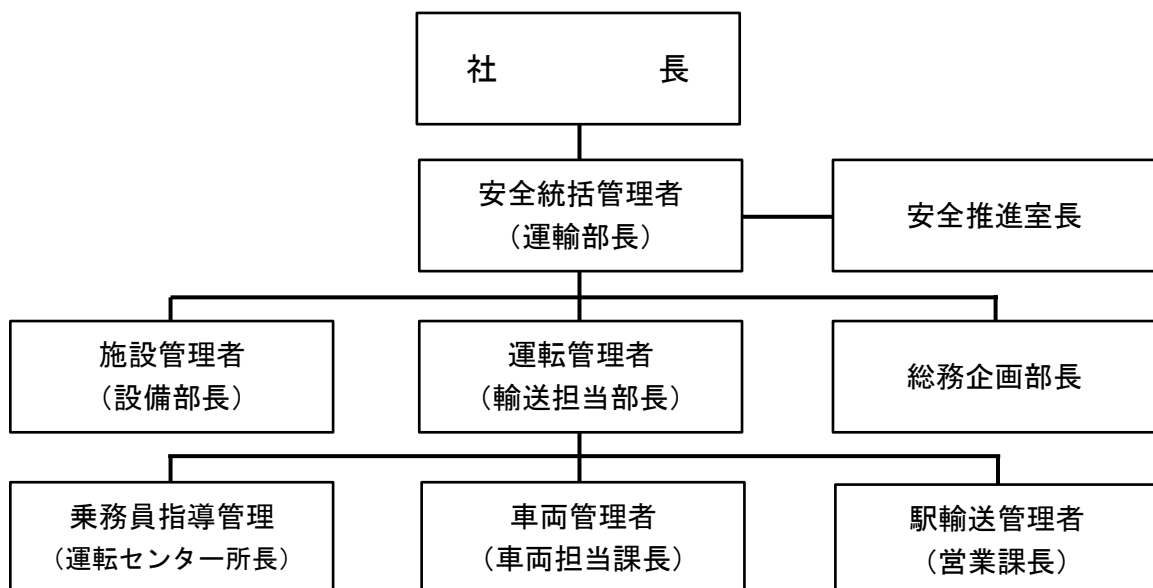
1. お客様、社員の死傷事故ゼロ ≪0≫
2. 重大な事故ゼロ ≪0≫

※重大な事故とは、列車事故（衝突・脱線・火災）、インシデント（事故の兆候）をいう。

## III. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

### 1. 安全管理体制



## 2. 各管理者の役割

| 役 職                    | 責 務                                |
|------------------------|------------------------------------|
| 社 長                    | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。             |
| 安全統括管理者<br>(運輸部長)      | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。               |
| 運転管理者<br>(輸送担当部長)      | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。        |
| 乗務員指導管理者<br>(運転センター所長) | 安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 施設管理者<br>(設備部長)        | 安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。      |
| 車両管理者<br>(車両担当課長)      | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。        |
| 駅輸送管理者<br>(営業課長)       | 安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項等を統括する。   |
| 総務企画部長                 | 設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。            |
| 安全推進室長                 | 安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。     |

## IV. 安全重点施策

### 1. 輸送の安全に関する管理の推進

- (1) 法令・規程等の遵守
- (2) 運輸安全マネジメント内部監査員の養成
- (3) 内部監査を通じ、安全マネジメントのレベルを向上

### 2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備

- (1) 車両・施設の適切な保守管理
- (2) 車両・施設の新設・改良等の着実な実施

### 3. 事故・災害時等の対応能力の向上

- (1) 事故・輸送障害・自然災害等の予防と早期対応
- (2) 異常時における社員の技能・技術の向上
- (3) 雪害対策の確実な実施（投排雪保守用車効率的運用・消雪設備取替等）

### 4. 教育訓練等

- (1) 新入社員安全基本教育 駅社員の教育
- (2) 運輸社員（運転士・車掌・車両）の教育
- (3) 設備社員（施設・電気）の教育
- (4) 総務・営業プロパー社員等（2年目以上）への安全フォロー教育



## V. 鉄道事故等の発生状況

### 1. 鉄道運転事故

平成 29 年 4 月 15 日（土）23 時 43 分 「鉄道人身障害事故」が妙高はねうまライン 北新井駅～上越妙高駅間にて発生しました。幸いにもお怪我で済んだものの、更なる安全・安定輸送に全力を傾注してまいります。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

### 2. 輸送障害の発生状況

2017 年度、列車の運転休止または旅客列車に 30 分以上、その他列車に 60 分以上の遅延が生じた件数は 37 件でした。

| 区分               | 2016 年度 | 2017 年度 |
|------------------|---------|---------|
| 部内原因（運転・車両・設備など） | 17 件    | 8 件     |
| 部外原因（公衆・社外物など）   | 6 件     | 3 件     |
| 災害（風・雨・雪など）      | 13 件    | 26 件    |
| 計                | 36 件    | 37 件    |

#### (1) 部内原因

部内原因の 8 件は、車両故障や設備故障等によるもので前年度と比較し 9 件減少しましたが、これからも故障原因など分析し再発防止の取り組みを確実に実施してまいります。

#### (2) 部外原因

部外原因の 3 件は、踏切内で自動車が立ち往生や線路内への公衆立入り、動物との衝突などによるもので前年度と比較し 3 件減少しました。

#### (3) 災害

強風によるものが 9 件、雨によるものが 3 件、雪によるものが 14 件の計 26 件の発生でした。昨年度と比較すると 13 件増加しました。

### 3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

### 4. 行政指導等

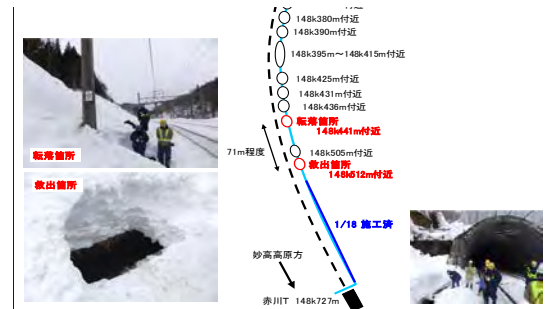
国土交通省からの行政指導はありませんでした。

## VI. 輸送の安全確保のための具体的な取り組み

### 1. 教育・訓練等

#### (1) 総務・営業系統プロパー社員等を対象に安全勉強会を開催

3日間にわたり、本格的な冬期を迎える前に過去の重大労災事例等とおし「自分の命は自ら守る」ことの大切さを教育しました。



～教育資料より～

#### (2) 各系統での教育・訓練

駅社員、運輸社員（運転士・車掌・車両・指令）、設備社員（保線・土木・電力・信通）への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじめ、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等、技術・知識の向上に取り組んでいます。



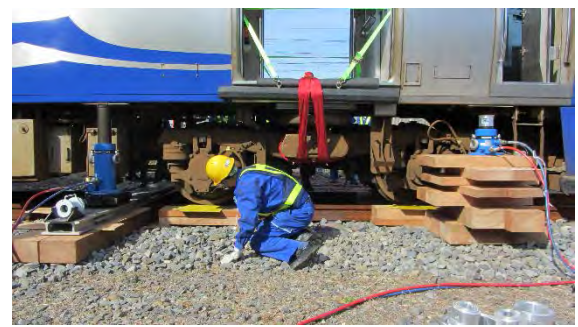
～駅社員：運転取扱訓練～



～駅社員：車イス対応訓練～



～運輸社員：列車防護訓練～



～運輸社員：車両脱線復旧訓練～



～設備社員：列車防護訓練～



～設備社員：レール応急処置器取扱訓練～



### (3) 部外と連携した異常時訓練

2017年10月3日、所轄の警察署・消防署から21名、社員等40名、総勢61名が参加し、能生駅～名立駅間の頸城トンネルにおいて列車火災事故を想定した対応訓練を実施しました。また、11月1日には消防署等から7名、社員等32名が参加し、直江津駅で火災避難誘導訓練を実施しています。訓練をとおり、対応能力の向上と関係機関との連携強化を図っています。



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～煙道訓練（濃煙体験）～



～消火訓練～

### (4) 他社・協力会社と連携した訓練

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練に参加し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



～ＪＲ西日本との合同訓練～



## 2. 安全の水平展開

### (1) 安全推進会議・安全衛生委員会

社長、安全統括管理者、各安全管理者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進会議を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。



～安全推進会議～

### (2) ヒヤリ・ハット報告制度

2015年6月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、事故・事象や労働災害の未然防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2017年度から自箇所では解決出来ない事柄について系統を超え知恵を出し合う「部門間会議」を開催し取り組んでおり、関心が高くなってきたのか、昨年度と比較し67件増加し166件の報告があり改善等を行いました。

#### 【改善事例：設備センター】

| 現 状                                                                                                                                                                                                                                                                | 改 善                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>踏切道は、鉄道の線路と歩行者、自動車などが通行する道路・通路などと交差する部分であり、安全かつ円滑な通行に配慮して踏切保安設備を設置する必要があります。踏切保安設備の中でも踏切支障報知装置は、踏切で車両が立ち往生した場合などに、踏切道が支障していることを乗務員や指令等に知らせる為の設備です。</p> <p>今回、踏切障害事故を防止することと、2020年に開催される東京オリンピックで訪日する外国人にもわかりやすい表記にすることを目的に踏切操作器（非常ボタン）の視認性の向上と表記の統一化を図りました。</p> |                                                                                                                                                                            |
|                                                                                              |   |

### (3) トキ鉄安全情報誌発行

各箇所で実施されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



～トキ鉄安全情報誌～

### 3. 安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、社長・役員をはじめとして会社幹部が各職場を巡回し、社員と意見交換を行い、輸送の安全等に対する意識の高揚を図ることを目的とした「輸送等に関する安全総点検」を行い安全管理状況の確認を行ないました。

今回は各現場の実作業に立合う等、実際の作業現場を見て回りました。

- ◇運転センター ・ ・ ・ 妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインの添乗を行い、入区作業及び分割作業に立合い、協力会社の給油作業にも立合いを行いました。
- ◇各 駅 ・ ・ ・ 全ての駅を回り、駅社員の激励を行いました。
- ◇設備センター ・ ・ ・ 実際に直江津駅構内に入り、現場を確認し、意見交換を行いました。
- ◇指令所 ・ ・ ・ 点呼場面から立合いを行い、指令業務の作業に立合いをしました。

### 4. 普通救命講習会の開催

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越北消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催しています。2017年度は、11回実施し112名の社員が受講しました。心肺蘇生やAED（自動体外除細動器）の実技訓練を行い不測の事態に備えています。



～心肺蘇生訓練～



～AED 操作訓練～

## 5. 資質管理

### (1) 社員管理

列車の運転に直接関係する運転士・車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行う等、資質管理に取り組んでいます。

### (2) アルコール検知器の使用

運転センターでは、運転士・車掌の出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。

## 6. 乗務員養成

昨年度より自社で基礎教育を含めた運転士養成を行っています。2017年度は、甲種電気車4名、甲種内燃車10名の計14名が国家試験に合格して業務についています。また、車掌については10名を養成し、安全・サービス等を担っています。



～運転士養成 開講式～



～車掌養成 開講式～

## 7. 安全に係る投資

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2017年度の安全に係る投資は394,820千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。（単位：千円）

| 項 目     | 金 額     | 備 考                     |
|---------|---------|-------------------------|
| 老朽設備取替  | 155,928 | ビーム取替、コンクリート柱建替えなど      |
| 保安・防災対策 | 27,602  | のり面新設、防護柵新設、青海川・早川橋梁根固め |
| 安全輸送対策  | 144,617 | 軌道回路改修、投排雪車両車庫新設など      |
| 車両修繕など  | 66,673  | 車両検査、車輪転削など             |



～ビーム取替～



～投排雪車両車庫新設～



## 8. その他の取り組み

### (1) 鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。

### (2) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声がけを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱方等、社員の教育・訓練も実施しています。

## VII. お客様・地域の皆様へのお願い

### 1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定輸送にご協力をお願いします。

昨年度、上越警察署様をはじめ、地元の皆様のご協力のもと以下にご紹介する取り組みを行いました。

## 高校生による車内アナウンスの実施

- ▶ 平成29年5月29日(月)
- ▶ 朝7:08分直江津発新井行に春日山駅から高田農業高校放送部員が乗車し、自転車事故防止と踏切事故防止を呼び掛けました。



## 高田駅、南高田駅でのチラシ配布

- ▶ 平成29年5月31日(水)実施
- ▶ 上越警察署、上越地区学校警察連絡協議会、高田地区の高校、上越交通安全協会および上越市との連携により、高田駅、南高田駅での、自転車事故防止、踏切事故防止および乗車マナーアップPRチラシを配布した。



## 高校生出演によるテレビ番組制作

- ▶ 平成29年5月19日～30日にかけて収録
- ▶ 上越警察署、妙高警察署、糸魚川警察署と上越市内、妙高市内、糸魚川市内の高校生が出演し、自転車事故防止と踏切事故防止をPRする広報番組を制作、放送した。



## 2. 駅・車内でのお願い

- (1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」といった積極的なお声かけをお願いします。

- (2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

## VIII. 安全報告書へのご意見について

安全報告書の内容や当社の安全取り組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先            えちごトキめき鉄道株式会社  
〒942 - 0003    新潟県上越市東町1番地1  
TEL : 025-546-5520 (平日のみ、8:30~17:30)  
E-mail           [info@echigo-tokimeki.co.jp](mailto:info@echigo-tokimeki.co.jp)